

船橋に備え置いてください！

伊達港の地域的参考情報

1 勧告基準

台風、発達した低気圧等

区 分	基 準	実 施 事 項
勧告 (台風)	気象庁から台風情報が発表され伊達市伊達地区に12時間以内に台風の暴風域(平均風速25m/s以上)が到達すると予想される場合で、かつ室蘭海上保安部長が港内における船舶交通の安全及び港内の整とんを図るため必要と判断した場合	在港船舶は、係留強化又は陸揚げ固縛等の荒天対策を行い警戒すること。 工事・作業台船等にあつては、資機材等の流出防止措置をとること。
勧告 (異常気象等)	気象庁から気象情報が発表され伊達市伊達地区の海上において平均風速25m/s以上を超える風が予想される場合で、かつ室蘭海上保安部長が港内における船舶交通の安全及び港内の整とんを図るため必要と判断した場合	在港船舶は、係留強化又は陸揚げ固縛等の荒天対策を行い警戒すること。 工事・作業台船等にあつては、資機材等の流出防止措置をとること。

2 付近海域の特徴

- ・内浦湾(噴火湾)の湾内一帯に定置網やホタテ貝等の養殖施設が多数設置されている

緊急連絡先

室蘭海上保安部 TEL: 0143-23-3133



各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。